



第130号

Nirasaki city council

蕪崎市議会だより

発行：平成18年11月25日

発行所 山梨県蕪崎市議会 〒407-8501 山梨県蕪崎市水神一丁目3番1号TEL.0551-22-1111(代)
発行人 蕪崎市議会議長 岩下 照人 編集 蕪崎市議会だより編集委員会 印刷 (有)タクト



「蕪崎市制施行52周年」及び「姉妹都市締結35周年」に際し、姉妹都市である米国フェアフィールド市よりハリー・プライス市長（右から3人目）をはじめ、親善使節団をお迎えしました。（蕪崎市議会の議場にて）

九月定例会日程

平成十八年第三回蕪崎市議会定例会会期日程表
(会期十六日間)

九月 四日(月)本会議

(開会、諸報告、市長所信表明)

五日(火)議案調査

六日(水)議案調査

七日(木)議案調査

八日(金)議案調査

九日(土)休会

十日(日)休会

十一日(月)本会議(一般質問)

十二日(火)本会議(一般質問)

十三日(水)本会議

(議案審議・各常任委員会)

十四日(木)委員会(決算特別委員会)

十五日(金)委員会

十六日(土)休会

十七日(日)休会

十八日(月)休会

十九日(火)本会議

(議案審議、委員会報告、閉会)

請願書提出期限

九月四日(開会日当日)午後五時

一般質問通告書提出期限 九月五日正午

第3回定例会

18年9月

条例・予算等を審議

平成十八年第三回葦崎市議会定例会は、九月四日に招集され、会期を九月十九日までの十六日間と定め、審議を行いました。

開会当日には、諸報告のあと小野市長の所信表明が行われ、主要事業と今定例会に提出される各議案の概要説明が行われました。

今議会で審議された案件は、条例案件七件、予算案件二件、認定案件十六件、人事案件一件、その他案件二件で、いずれも原案どおり可決・承認・認定・同意されました。

そのほかに、委員会において継続審査となっていた二件の請願のうち一件は不採択に、もう一件は取り下げになりました。また新たに提出された請願一件が採択となり、採択された請願により一件の意見書提出が可決されました。

主な議案の内容

山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少について

六月議会后、以下の件に関して必要が生じたため、専決処分により対応した旨の報告があり承認されました。

平成十八年八月一日芦川村が笛吹市に編入されたため、山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数を減少することが承認されました。

条例

葦崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児・介護を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲の拡大のため人事院規則の一部が改

正、平成十八年四月一日から施行されたことに伴い、葦崎市職員についても男性職員の育児参加休暇を加えるなど所要の改正をしました。

葦崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

特別職の退職手当の算定の基礎とする勤続期間の月数の計算方法等について通算して支払う方法から、任期ごとに支給をおこなうよう改正しました。

葦崎市消防団条例等の一部を改正する条例

消防組織法の一部改正に伴い、消防組織法引用部分を改めました。

葦崎市民健康保険条例の一部を改正する条例

医療費適正化及び少子化対策の推進のため健康保険法の一部改正されたことに伴い、現役並に所得を有する高齢者の一部負担金を一〇分の二から一〇分の三へと、出産育児一時金の金額を三十万円から三十五万円へと変更しました。

葦崎市乳幼児医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例

健康保険法等の一部改正に伴い、保険給付の「特定療養費」が廃止され、「保険外併用療養費」を支給する議案が提案され、「異議あり」の声がありました。賛成多数で改正されました。

道の駅にらさき財産使用料条例を廃止する条例

道の駅にらさき条例（第十二条で利用料金を定めている）の施行にともない廃止されました。

葦崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

葦崎市議会の常任委員会における審査の効率化をはかるため、委員会の数を四から三に統合し、名称や各常任委員会の委員定数及び所管を改正しました。

（詳細12頁）



人事

固定資産評価審査委員任命
 葦崎市固定資産評価審査委員会委員、細田武國氏の任期が平成十八年十月二十二日満了となるため、後任者の任命について議会の同意を求めため、市長より左記の者が提案され満場一致で同意しました。

菊島志郎氏（下祖母石）

議案審議等

芦川村を笛吹市に編入したこと等に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約等について
 芦川村の笛吹市への編入や消防組織法の一部を改正する法律の施行などにより、山梨県市町村総合事務組合規約を変更することについて議決しました。

予算

平成十八年度補正予算については、新たに国県の補助決定を受けたものや、緊急性を生じた事業を中心に必要な経費について審議し、原案のとおり補正すべきものと決しました。

平成十八年度葦崎市一般会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算それぞれ三億二千三百三十五万七千円を追加補正し、現計予算額は百二十七億六千三百五十一万九千円となりました。

主な内容

総務費 平成十七年度歳計剰余金の二分の一相当額など二億二千九百四十七万八千円を財政調整基金へ新たに積み立て、同じく平成十七年度国庫補助負担金の精算に伴う償還金として五千四百八十四万四千円、また庁内電算システム用非常用発電機設置工事費など総額二億九千二百三十三万二千円を追加計上。

民生費 障害者の自立更生を障害者自立支援法に基づき支援していくため事業の予算組み替えを行い、システム変更経費など千三十七万三千円を追加計上。

衛生費 マタニティマークを利用した妊産婦支援啓発ポスター作成経費など百二十万九千円を追加計上。

農林水産費 ぶどう自動選果装置補助など七百二十二万三千円を追加計上。

商工費 山岳救助用衛星携帯電話の更新経費など五十三万円を追加計上。

土木費 中央公園深井戸ポンプ取りかえ工事経費など五百七十五万円を追加計上。

消防費 七里岩旧防空ごうの入り口封鎖、中央道救急業務支弁金の減額など差引き百三十七万円を減額補正。

教育費 藤井下河原堤防遺跡発掘調査経費として六百九十四万四千円を追加計上。

公債費 平成十七年度起債に伴う元利償還金の確定により二十三万三千円を追加計上。

平成十八年度葦崎市下水道事業特別会計補正予算（第一号）

汚水処理施設交付金の追加交付決定に伴い、補助事業費増額による工事費の科目と財源の振り替えをしました。

決算

特別委員会で審議

今定例会では、平成十七年度の葦崎市一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、財産区特別会計（七会計）、市立病院事業会計及び水道事業会計の歳入歳出決算が審議されました。

この決算審査は、九月十三日の本会議において、委員八名の決算特別委員会（委員長浅川昇議員・副委員長藤嶋英毅議員）が構成、付託されました。

同委員会は、九月十四日午前十時から開催し、執行部から小野市長、櫻本助役、作地教育長ほか関係部課長が出席し、慎重に審査が行われました。

その結果、付託された決算は、いずれも適正に執行されているものと認め、九月十九日の本会議において、浅川昇委員長から報告され、一般会計、介護保険特別会計及び水道事業会計の各決算については、「異議あり」の声がありませんでしたが、すべて原案どおり認定されました。



決算特別副委員長
藤嶋英毅 議員



決算特別委員長
浅川 昇 議員

請願

今定例会に請願一件が新たに提出され、九月十三日の本会議において、請願第十八一五号（継続審査となっていた請願第十八一四号同標題の内容について再検討されて新たに提出されたもの）が提案され、教育厚生常任委員会（委員長・石井錦一議員）に付託されました。

教育厚生常任委員会（委員五名）は、同日委員会を開催し、今回の請願を慎重に審査し、採決の結果、採択と決しました。
また、継続審査となっていた請願第十八一三号については、既に国会における審議が終了していることから不採択に、同じく継続審査となっていた請願第十八一四号は取り下げ許可となりました。

請願第十八一三号
患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願
審査結果 不採択

請願第十八一四号

義務教育費国庫負担制度を堅持し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

取り下げ 許可

請願第十八一五号

義務教育費国庫負担制度を堅持し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

審査結果 採択

議員提出の意見書

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求めるための意見書の提出について

義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、財政の圧迫により現在の教育条件の維持さえも危惧される事態となるため、現行の教育水準の維持向上と教育の機会均等が引き続き確保されるよう、意見書を提出しました。

意見書送付先
文部科学大臣、財務大臣、
総務大臣、

新議員の紹介

嶋津鈴子 (76)
無所属



欠員にともない、十一月十九日に行われた葦崎市議会議員補欠選挙において、次の二名の議員が当選されました。
なお、今回の当選者を含め、葦崎市議会議員二十名の任期は平成十九年十月九日までです。

横森宏尹 (61)
無所属

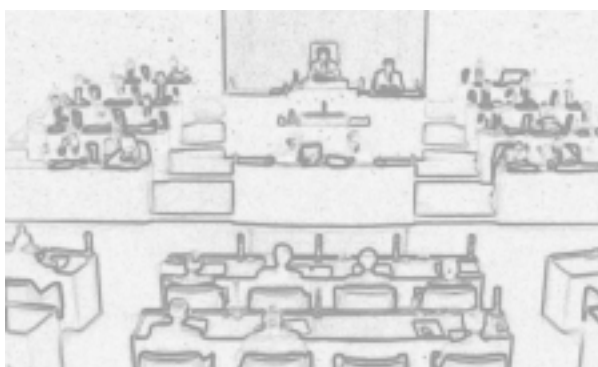


農業
穂坂町三ツ澤
1825・3
当選回数 1回

一般質問

平成十八年第三回定例会の一般質問は、九月十一・十二日の両日に本会議で行われ、石井錦一（新世クラブ）、矢崎六彦（市民クラブ）、野口紘明（新風クラブ）、神田明弘、小林恵理子（日本共産党葦崎市議団）、嶋津健一（政和クラブ）、森本由美子（公明党）、の七議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の考えをただしました。

主な質問及び執行部の答弁の要旨は五ページ以降のとおりです。



石井

錦一 議員
「新世クラブ」



質問事項

本町通りの活性化について
下水道事業の見直しについて
少子化対策について
保育園の安全対策について
教育問題について
高校入試改革について
格差社会と子どもの学力について
全国学力テストについて
栄養教諭の配置について
地域防災リーダーの育成について
残留農薬規制について
有害鳥獣被害対策について

河川敷地の環境整備について

(主な質問と答弁)

保育園の安全対策について
子どもをねらった犯罪が相次ぐ中、小中学校にスクールガードや常駐警備員を配置し安全対策が強化されました。不審者の予先が無防備な保育園に向けられることは十分想定されます。施設しフェンスを設置しても犯人がその気になれば防ぐことは不可能です。抵抗手段を持たない児童や女性保育士の安全確保は緊急の課題で防犯対策の強化が求められています。見解を伺います。

答弁 市長

各保育園では安全対策計画を策定し、自主防犯組織の編成をはじめ門扉施錠、インターホンによる訪問者確認、防犯訓練及び防犯講習会開催など、不審者への対策に努めているところ です。今後も、監視カメラの設置など具体的に検討する中で対策の強化を図る考えです。

格差社会と子どもの学力について

経済格差が拡大し、教育費をかけられる家庭とかけられない家庭で成績の二極化傾向が進んでいることが明らかになりました。家庭が機能しない子供は学習意欲をなくし、学力格差はさらに開いていくと考えます。

学校における学力向上の条件整備や指導方法改善について十分検討する必要があります。教育委員会は二極化現象をどのように認識し下位層底上げの対応策をどのように考えているか伺います。

答弁 教育長

全国的に家庭の経済的格差等による子どもの成績の上位

層と下位層の二極化傾向が進み、本市もその傾向が見られ憂慮すべきことと理解していただきます。学校現場においては学力向上を図るため、わかる授業への取り組みや個別指導等行っております。きめ細やかな指導、個に応じた学習指導や教材を工夫しての基礎的学力の定着を図るほか、家庭との連携強化を図り学力向上に努めているところです。

現在、葦崎小学校で実践している大学生による放課後補充的学習支援に一定の成果が見られますので、外部人材を活用した補充的学習支援の取り組みを全小中学校に図ってまいりたいと考えております。

地域防災リーダーの育成について
市内では自治会単位で自主防災組織が設置されていますが、知識や技能を持った指導者を配置する必要があります。防災士はNPO法人日本防災士機構の認定資格で多くの時間と費用が必要です。多くの自主防災会に指導者を配置するためにも取得者に対し助成制度をもうけ個人負担を軽減

し取得者を増やす必要があり、見解を伺います。

答弁 市長

災害発生時における防災士及び防災リーダーの役割は重要です。防災士は今後ますます重要となつてまいりますので、災害発生時に本市で活躍していたくことを条件に資格取得補助を検討してまいります。(再質問答弁：来年度より実施に向けて要綱等の整備を検討)

また、防災リーダーは、昨年度から県主催の地域防災リーダー養成講座が開催されており、昨年度市内から五名が参加したところで、本年度も研修会が開催されますので、防災ボランティアをはじめ各自主防災会や消防団員に参加を要請し地域防災力の充実強化に努めてまいります。

(関連質問)

浅川 昇議員
河川敷地の環境整備について

一木長博議員
本町通りの活性化について
下水道事業の見直しについて



保育園の安全対策を(竜岡保育園)

矢崎

六彦 議員
「市民クラブ」



質問事項

小野市長の政治姿勢
について
市長選挙・三期目出
馬への決意と市民に
対しての公約は
小野市政・二期八年
を検証して
我が市の公債費並び
に各基金の推移と現
況について
中小企業・子育て支
援助成金について
税等のクレジットカ
ード納付等の導入に
ついて
教育行政について
葦崎西中学校建設に
ついて
市内小中学校の安心・
安全な教育の場づく
りについて

児童・生徒のためのソフ
ト面の充実施策について
図書館建設について
駅前開発とカタクラ跡地
問題のその後の状況と今
後の見通しについて
観光事業施策の充実とN
HK大河ドラマ山本勘助
との関連について
入札制度改革と小規模工
事登録制度について
市内建設業者の現況と不
況解消のための支援策に
ついて
県道拡幅改修について
一部の市職員幹部の言動
について
耕作放棄地の有効活用
について

(主な質問と答弁)

我が市の公債費並びに各基金
の推移と現況について
本年度の予算は積極的な一
〇・九%増の編成をなされ、
この点では高い評価もされて
おりますが、問題はその自身
の公債費比率の点とあります。
小野市長就任時からどのよう
に推移してきたか伺います。
基金についての推移と運用方
法も伺います。

答弁 総務部長

平成十年からの公債費の
推移と現況は、平成十七年度
において、一般会計は十五億
七千五百七十万六千円(二億
五千五百万円増)、特別会
計は四億四千六百七十二万二
千円(一億二千二百五十六万
円増)です。
基金の推移と現況は、一般
会計の基金総額五十一億三千
二百七十六万九千円(九億四
千二百三十一万円増)で
す。基金の運用方法はペイオ
フ全面解禁を踏まえ安全性を
第一義に確実な運用をしてい
るところです。

市内小中学校の安心・安全な
教育の場づくりについて
我が市においては、いち早
くスクールガード制度や子供
一〇番、学校警備員の配置
等子供たちのための安心・安
全な教育の場づくりに努めて
いるところでありますが、我が市の
状況は万全か伺います。また、
これ以外に今後予定している
施策をお示し願います。

答弁 教育長

学校への不審者の侵入防止、
通学路の安全確保等、通常想

定される事件・事故への予防・
防止策として人的な対応は整
っているものと考えておりま
す。今後現在の取り組みを充
実するとともに警察、学校、
保護者、スクールガード等の
連携をさらに強化し、情報の
共有、緊急時の連絡体制を充
実にしていきたいと考えており
ます。

駅前開発とカタクラ跡地問題
のその後の状況と今後の見通
しについて
女子寮跡地は更地になりま
したが、工場棟の方は手がつ
けられておりません。行政と
して企業の土地であるからど
うにもならないでは市民への
説明にはならないわけです。
状況と今後の見通しについて
お答え願います。

答弁 市長

葦崎駅前の重要な一角を占
めている片倉工業株式会社所
有土地の開発計画については、
再三再四私が出向き、また来
庁してもらう中で、所有者並
びに開発者に対して葦崎市の
玄関口にふさわしい駅前開発
が行われるよう要請してきた
ところです。

こうした中、開発業者から今
秋には解体工事に入り、来春
には新たな施設の建設に着手
する考えについて説明があり
ました。駅前にはふさわしい開
発となるよう要請するとともに、
地元自治会や商工会に計
画の概要説明を求めたところ
です。今後具体的な開発計画
が提出されることになりま
すので、地元の意見も十分踏ま
え本市の発展にしっかりとつ
ながるよう引き続き対応する
考えです。



広大なカタクラ跡地

(関連質問)

秋山武廣議員

図書館建設について
県道拡幅改修について

野口 紘明 議員
「新風クラブ」



質問事項

葦崎市都市計画マスタープランの策定について

葦崎市国民健康保険特別会計の財政運営について

公共下水道事業について

第二期計画での甘利地域の受益者負担金について

交通安全対策について

甘利小学校通学路の危険箇所の整備について

市内バス運行について

片倉、キリンビール跡地の開発について
防災対策について
住民避難の指針となる洪水、土砂災害のハザードマップ作成について
西中学校改築工事について
校庭の桜の木の保存について

七百二十一万円の財源不足の見込みです。国保税率の改定は、このまま推移すると財源不足となり、本年度中に税率改定を検討しなければならぬと考えております。

(主な質問と答弁)

葦崎市国民健康保険特別会計の財政運営について

平成十八年度医療費の状況は大変厳しいと聞き及んでおりますが、現状の一般療養費と退職者医療は昨年度と比較してどうなのか伺います。さらに、見通しとして当初予算額に対してどのくらい不足が考えられるかお尋ねします。

答弁 市民生活部長

六月までの四ヶ月間の療養給付費は五億九千五百五十二千円で、前年より九千七十一万四千円の増、今後当初予算額十四億九千四百九十三万円に対し、二億九千二百二十六千円の不足を生じる見込みです。本算定については一億二千九百四十七万九千円増、国県の交付金を見込む中で七千

北杜市と一体的に運行している代替バス二路線、赤字バス五路線は、北杜市と運行会社で検討中ですが、北杜市側において本市関係路線以外も含め総合的に検討を行っている状況で、今後この協議結果を踏まえて市民バスとの調整を行う考えです。

なるハザードマップの作成をしていると思いますが、どのように進められているのか伺います。また、氾濫、洪水等の想定により避難所等々も変わるものと考えられますので地域防災計画の見直しもあわせて伺います。

答弁 総務部長



市民バスが竜岡へ

住民避難の指針となる洪水、土砂災害のハザードマップ作成について

(関連質問)

齊藤 實議員

住民避難の指針となる洪水、土砂災害のハザードマップ作成について

藤嶋英毅議員

市内バス運行について
(葦崎西中学校)校庭の桜の木の保存について

神田 明弘 議員
「日本共産党 葦崎市議団」



質問事項

市長の政治姿勢について

高齢者をはじめとする庶民大増税から市民の暮らしを守る対策について

医療制度改悪問題について

通学路対策について
野生動物の被害対策について

容器リサイクル法、及び広域行政事務組合負担金問題について
教育基本法改悪問題について

(主な質問と答弁)

市長の政治姿勢について
市長は、国の骨太方針について、「地方自治体

取り巻く環境は今後も益々厳しくなると予想される」と述べていますが、市民の暮らしもかつてない深刻な事態に直面します。この悪政から市民生活を守る防波堤としての役割を果たすべきで見解を求めます。

市長は、市の財政について、財政力指数、経常収支比率、実質公債比率などを挙げ「健全な財政運営を維持できたと述べています。しかし、深刻な市民生活を守るといふ自治体の役割をしっかりと果たしてこそ評価できるものです。

六月議会で指摘したように、ひとり親、乳幼児、障害者入院食事代負担が国県により押しつけられました。甲府市などでは不十分であつても独自の補助制度をつくり、少しでも住民の負担増を避ける努力が行われました。こうしたことを放置し健全な財政と評価しても市民は納得しないのではないかと見解を求めます。

答弁 市長

私は、これまで三位一体改革が急激に進むという、地方自治体にとって厳しい環境の中、市民の皆さんから葦崎に住ん

で本当によかったと実感していただけるよう「感性豊かな躍動都市にらさき」の実現に邁進してまいりました。

こうした中で、限られた財源で最大限の投資効果をあげることに重点をおいた財政運営を行い、健全財政を維持できたと考えております。今後も市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを基本に、市民の皆さんと協働による市政運営に日々全力投球で取り組む考えです。

高齢者をはじめとする庶民大増税から市民の暮らしを守る対策について

国の増税政策に対し、市民の生活を守る対策をとらないとすれば、悪政からの防波堤の役割を果たす自治体の役割を放棄することになります。

私も、高齢者が該当する現行の各種控除などを最大限に活用できるように「更正請求」もあわせて周知徹底すること、

急激な増税となる年金生活者世帯などに対し負担軽減措置をつくることなど八項目の申し入れを行いました。どうなったか明らかにしていただ

きたい。

自治体によっては増税分を福祉や教育など、住民の切実な願いの実現のため使うなどの対策が全国的にとられていません。福祉や教育など住民の切実な願いの実現のために使うべきで見解を求めます。

答弁 市長

日本共産党葦崎市議団からの申し入れ事項については、現在検討中ですので、後日改めて説明の機会を設定する考えです。なお、高齢者対策の一環として、今回、介護保険法の制度改正に基づき要介護区分変更により、引き続き福祉用具が必要な方への負担軽減措置については前向きに検討してまいります。

通学路対策について

三月議会で、釜無川サイクリングロードについて、安全対策として街灯の設置を求め、市は「河川管理者と知恵を絞ってまいりたい」と答えています。その後はどうなつたか明らかにしていただきたい。

また「サイクリングロードを利用している中学生に対し安全な道路を確保して帰宅する

よう指導する」と答えていますが、通行量の激しい国道二十号線は通学路として適切か、また、国道も一ツ谷地区内の道路も街灯の設置は十分ではなく、抜本的な改善に見解を求めます。

答弁 教育委員長

河川管理者である県と協議しましたが、サイクリングロードが夜間の利用を想定してないことや、河川法による工作物の設置許可基準からも設置は相当困難であるとのこととです。また一ツ谷地区内には既に十力所の防犯灯の設置がされ、今後地区からの申請に基づき現地を調査の上、設置条件が整ったところで設置をしてまいります。



国道二十号線(一ツ谷地区内)

小林恵理子 議員
「日本共産党・葦崎市議員」



質問事項

介護保険 障害者自立支援の利用者に対する市独自の支援体制について
子どもの医療費助成の充実について
緩和ケア病床の整備について
バリアフリー新法への対応について
小田川地区国道一四一号线拡幅事業の推進について
葦崎市の歴史を後世に伝える問題について

(主な質問と答弁)

介護保険 障害者自立支援の利用者に対する市独自の支援体制について

市民に求められているのは、制度改悪によって困難を強いられている高齢者、障害者の実態をつかみ切実な要求に答えていく市政と考えますが、見解を求めます。

介護保険改定の影響を受ける高齢者の個々の状況を全体的に見て必要なサービスが受けられるよう、利用者の食事に独自減免制度をつくるべきで見解を求めます。

障害者自立支援法実施による一割の利用料は重い負担です。独自の軽減策をつくること、通所施設利用給食費への補助・自己負担の合計額に独自の上限額設定が必要です。また市が主体的に実施する地域支援事業は無料で行うべきで見解を求めます。

答弁 市長

高齢者及び障害者に対する施策は、市民だれもが住み慣れた地域で安心して生き甲斐を持つて暮らせる地域社会づくりを目指して事業展開しています。

介護保険制度改正による影響は、要介護区分変更に伴い、福祉用具の貸与、ヘルパー派遣日数が減ることにより支障が出る方には、きめ細やかなサービスの提供に努めて、福祉用具が必要な方に対しましては負担軽減措置を検討してまいります。通所サービス利用者の食費は事業者に対し減免制度の活用を促し、低所得者に配慮するよう指導してまいります。一人暮らしの施設利用者への食費の負担軽減措置についても検討いたします。

障害者自立支援法の利用者負担は、受けたサービス費用の一割を公平に負担すること求めており、通所給食者のうち低所得者はさまざまな軽減措置がなされており、市単独での支援(軽減策)は考えておりません。

地域生活支援事業は、従来から利用者負担をいたしている事業者については、引き続き利用者負担をしていただく考えです。

子どもの医療費助成の充実について

少子化対策・子育て支援策

として、葦崎市の助成対象は入院の場合未就学まで、通院の場合は五歳の誕生日の月末までですが、急激に出生率が低下し、子育てに関わるあらゆる面で支援ができないか積極的に取り組む姿勢が必要で、対象年齢を小学校六年生まで拡大し、国保以外でも窓口無料化に取り組むべきで見解を求めます。

答弁 市長

乳幼児医療費助成制度は、県の基準による助成を受け医療費の無料化を実施してまいりますが、助成対象年齢については今後検討してまいる考えです。(再質問答弁：小学校二年生までについて内部検討)

窓口無料化は、現時点では制度的な制約のため実施は困難ですが、今後も国・県をはじめ関係機関に制度改正を要望してまいります。

バリアフリー新法への対応について

葦崎市では葦崎駅にエレベーターの設置や駅前広場のバリアフリー化に

取り組みました。誰にとっても住みよいまちづくりを進めるため、当事者の意見を聞く協議会をつくり基本構想策定に取り組み考えはないか見解を求めます。

答弁 総務部長

これまでも葦崎駅前広場、学校、児童センターなど高齢者や障害者が利用しやすい施設整備に努めてまいりました。バリアフリー新法の高齢者、障害者等の日常生活及び社会生活における移動上の利便性や安全性の向上促進を図るといった趣旨に添って、協議会を整備しながら取り組んでいく考えです。



葦崎駅に設置されているエレベーター

嶋津

健一 議員
「政和クラブ」



質問事項

第五次長期総合計画、後期五ヶ年の諸事業の取り組みについて
 中心市街地活性化への取り組みについて
 農業活性化への取り組みについて
 観光施策への取り組みについて
 市立病院への産婦人科設置について
 市道穴山一号線の拡幅について

(主な質問と答弁)

中心市街地活性化への取り組みについて

県商圏実態調査によると、地元購買率は平成十六年度四十二・二%と、十五年間で二十ポイント

以上減少しております。その原因は、郊外型大型店舗の出店や中心市街地近くに駐車場がない等で、遠くまで歩いて買い物にでかけることのできないお年寄りも少なくありません。さまざまな施策を講じていますが空洞化に歯止めがかかっておりません。今後五力年間における主な施策をお示し下さい。



中心市街地の活性化を

答弁 市長

これらに積極的に取り組み、本町ふれあい公園の建設、本

町通り線街路事業、小中学校改築、市立病院改良等含め八年の中で八十七億六千七百万円の投資をし、活性化への環境整備を進めてまいつたところです。今後新たに策定する中心市街地活性化計画においても、長期的な視点からの活性化策や、地元の皆さんのご意見、ご要望を積極的に取り入れ、市関係機関、地元が一体となって活性化に向けての取り組みを推進する考えです。

農業活性化への取り組みについて

本市は、米作を中心とした農業生産が展開されてまいりましたが、農業の兼業化が進行し、九割近くが兼業農家となつてしまいました。また、多くの農家が収益性の高い果樹生産へと転換を進めてまいりましたが、市場開放等による価格低迷や担い手不足から産出額は年々減少しております。小野市長は所信表明の中で、特選農産物の認証制度に言及しました。特にすぐれた

最高品質の農産物を「山河旬菜 山梨の特選農産物」として認証しブランド化を図ろう

という制度です。本市でも甘利地区の桃、穂坂地区の種なしピオーネがその認証をうけたとのこと。市内有数の桃産地である新府地区における取り組み状況を伺います。あわせて、昭和四十年のパイロット事業により整備された新府地区の桃団地は年数も経過し、各施設の老朽化も目立つようになりました。県営事業によるかんがい施設整備や道路の改修など実施されると聞き及んでいますがその進捗状況及び全体計画をお聞かせください。

答弁 市長

これまで共選場への糖度測定装置の導入など、高品質な桃の安定生産を図つてまいりました。より有利な市場販売につなげるため、最高品質ブランドである特選農産物の認証を受けるよう指導してまいります。

中条地区県営畑地帯総合整備事業は、本年度から五年間総事業費七億円余で実施することとしておりますが、事業内容は畑地かんがい施設整備六十・五ヘクタール、取水井戸の整備二カ所、配水槽一カ

所、農道七百メートル、橋梁一カ所本年度の事業費は五千万円余りであり、進捗率は本年度末で八%の見込みです。市立病院への産婦人科設置について

次世代育成支援のためさまざまな取り組みが積極的に進められており、市民アンケート調査においてもある程度は評価されております。

しかし、安心して生み育てる観点から見ても市立病院への産婦人科の設置は必要不可欠と考えます。一日も早い実現を切望するものですが見解を伺います。

答弁 市立病院事務局長

産婦人科は医師二人一組による二十四時間体制を最低でも整備することが必須の要件で、現状医師の派遣を中心的にお願いしている山梨大学医学部附属病院からの派遣の見込みが立たない現時点では設置は困難です。しかし、現状は十分認識し、安全・安心かつ長期の産婦人科の診療体制が早くとれるよう、これまで以上に大学にお願いを図つてまいりたいと思います。

森本由美子 議員
「公明党」



質問事項
防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況について
各自主防災組織における避難訓練の状況について
出産育児一時金の支給方法に関する改善策（委任払い制度）について
「認定こども園」について
「愛育会」について
聴覚障害者のコミュニケーションセッション保障について
「食育」の推進について
「食育推進計画」の策定について
栄養教諭の配置につ

いて
学校での「CAP（子どもへの暴力防止）プログラム」の実施について
鳥獣被害対策について

（主な質問と答弁）

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況について

公共施設の多くは防災拠点としての機能を求められる施設です。平時利用者の安全確保だけでなく公共建築物の耐震化の促進に取り組む必要があります。学校施設は改築のはじまった葦崎西中学校を最後に一〇〇%の耐震化が完

了しおおいに評価しますが、学校施設以外の避難所として
いる公共施設の耐震診断の結果、また避難所以外の公共施設
の耐震化の進捗状況も伺い
ます。

答弁 市長

学校施設以外の指定避難場所十三施設すべてが耐震構造となっており、指定避難所以外の公共施設は、市営体育館と市立病院診療棟の一部がまだ耐震調査を実施しておりませんので、明年度調査を実施することとしております。

「愛育会」について

現在本市十一地区に九十六の班を編制し、班長を中心に地域の母子や高齢者への声かけ見守り運動展開など地域を支え活力を与えていただいております。本市の目指すパートナーシップが展開されており、今後の愛育会に対する本市の期待、考え方を伺います。

答弁 市民生活部長

昭和三十五年から地域の独自の活動も取り入れ市民の健康づくりに大きな役割を果たしてまいりました。今後の愛育会に対しても母と子のふれ

あいの事業をはじめ市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献いただけますよう期待しております。

（再質問、再々質問）

班員の選任が順番に回ってきて、仕事を持っていての方など非常に忙しい方がなっている状況があります。やはり、専任で子育てを終え活力のある方々が愛育班についていただけると無理なくスムーズに永続的に進むのではと思っております。行政がコーディネートすることが大事と思っておりますが、見解をお願いします。

愛育会の現場では予算によって非常に苦しい状況の中で頑張ってくださいているようです。（補助金の）予算額を、もう少し増やせないか見解をお願いします。

（再質問、再々質問答弁）

福祉保健課長

各地域が自主的に活動されており、各地区の実情に合った役員選出方法があるところかと思いますが、問題点があるようならば話し合って要請していきたいと考えます。

愛育会は婦人会活動として地域のボランティア活動とし

て今日まで支えられてきている認識です。補助金十六万二千円を出しておりますが整合性を図る中で額等決められていると考えます。

聴覚障害者のコミュニケーション保障について

障害者自立支援法が公布され、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業が県から市町村に移行されます。聴覚障害者にとって手話通訳者の派遣は日常生活におけるコミュニケーションの支援に欠かせないものです。今まで県における手話通訳派遣は無料で利用できました。本市の手話通訳派遣事業は、聴覚障害者のニーズを的確に把握し、今までの県と同様の取り組みをお願いし、当局の考えを伺います。

答弁 市長

十月から実施する手話通訳派遣事業は、聴覚障害者にとって社会参加促進を図り、健常者との重要な意思の疎通を図る手段の一つとして極めて大切であると考えております。こうした観点から市が負担することとし利用者負担がない方向で進めてまいります。



防災拠点として（円野町）ぶら野会館

新しい委員会構成

九月定例会において、本市議会常任委員会の構成が改正されました。二十四名から二十二名さらには二十名と市議会議員数を削減したことにより、一委員会あたりの議員数が減少し審議に支障をきたしかねない状況となったこと、本市の行政組織が機構改革により三部となったこと、さらには行政における福祉や教育に対する重要度がさらに増していることなどに考慮し、以下の三常任委員会にすることをしました。

なお、新たな委員会構成は次回開催される定例会または臨時会において決まります。また、請願など継続審査となっている項目はすべて再配分のうえ新しい委員会に引き継がれます。

議場映像の配信

本市議会にカメラ二台が設置され、庁内LANを通じて、一階ロビーのテレビや担当職員のパソコンで本会議の様子を中継により確認できるようになりました。

本会議中は市役所一階ロビーのテレビで中継いたしますので、市民の皆様もお気軽に議会の様子をご覧ください。

【総務教育常任委員会】七人
総務部（総務課・企画調整課・秘書室）、会計課、議会事務局及び教育委員会の所管する事項並びに他の委員会に属さない事項

【市民生活常任委員会】七人
市民生活部（市民課・税務課・福祉保健課）及び市立病院の所管する事項

【産業建設常任委員会】六人
産業建設部（産業経済課・建設課・上下水道課）の所管する事項

また、現在各家庭のパソコンでもインターネットを通じてご覧になれるように準備を進めているところです。

なお、会議録については、平成十二年以降の定例会・臨時会の会議録をインターネットで検索閲覧することができます（作成に二ヶ月を要します）。印刷した会議録の閲覧は市民会館内の市立図書館で閲覧することができます。



虚礼廃止について

公職選挙法により禁止されておりますので、
年末年始の虚礼廃止を申し合わせました。
市民のみなさまのご理解を お願い申し上げます。

本市議会議員一同

編集後記

○ 囲の山々や田畑も冬の装いに変わりつつあり、市民の皆様も師走を迎え忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、先の本市市長選挙において、初当選されました横内公明市長には、本市の発展と市民福祉の向上のため、ご活躍をご期待申し上げます。

また、同日おこなわれた本市議会議員補欠選挙において当選されました嶋津鈴子議員、横森宏尹議員におかれましては、市議会議員の一員として活躍されますことをご期待申し上げます。

これから、寒さも一段と厳しくなつてまいりますが、市民の皆様も健康に留意して輝かしい新年をお迎えいただけますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 岩下照人 |
| 副委員長 | 望月正澄 |
| 委員 | 一木長博 |
| 委員 | 斉藤 實 |
| 委員 | 石井 錦一 |
| 委員 | 浅川 昇 |
| 委員 | 矢崎 六彦 |
| 委員 | 秋山 武廣 |